

経過観察(フォローアップ健診)

NICUに入院した赤ちゃんは、生まれたときの身体機能が未熟な状態であることが多く、病気を合併しやすいため、退院後も外来通院や医療機関での経過観察(フォローアップ健診)が必要になります。

フォローアップ健診のスケジュールはそれぞれのお子さんによりですが、乳児期は比較的頻回に、2歳ごろになると回数は減ってきます。重篤な合併症などのリスクが低い赤ちゃんの場合、正期産で生まれた赤ちゃんと同様のフォローになることもありますが、NICUに入院した赤ちゃんについては就学前(5歳ごろ)まで、超低出生体重児の場合は就学後(9歳ごろ)まで成長や発達の経過観察が行われます。

心配ごとや気になることは、受診の際に担当医に相談してください。

フォローアップ健診の時期について(例)

お子さんの状態によって、通院する年齢や頻度は異なります。具体的な通院年齢や頻度などは担当医に確認してください。

年齢	フォローアップ健診の時期
退院後～1歳半	2～3か月ごと
1歳半～3歳	6か月ごと
3歳～6歳	年に1～2回
就学後	小学3年生



(参考ホームページ)ハイリスク児フォローアップ研究会「健診スケジュール説明」
<https://highrisk-followup.jp/schedule/>

医師から今後のフォローアップの説明があった場合には記録しておきましょう。

MEMO

.....

.....

療育について

早産や低出生体重などのお子さんは、乳幼児期の成長がゆっくりなことが多くあります。乳幼児期は発達の土台が形成される重要な時期であることから、お子さんに発達の遅れがある場合は、早い段階から適切な発達支援をする「療育」を受けることがとても重要です。療育には、運動面の発達を促す理学療法(PT)、日常生活スキル、手指の発達を促す作業療法(OT)、言葉やコミュニケーション、耳の聞こえや食べることの発達を促す言語療法(ST)など、多岐に渡った専門家による発達支援があります。成長に関して知りたいことがあったら、まず市町の担当部署(母子保健部署や障害福祉部署)や児童発達支援センター等に相談してみましょう。必要があるお子さんは、ニーズにあった療育に繋がることが出来ます。

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....